

成績評価に関する疑問・確認の受付について

1. 山口大学共同獣医学部が担当する専門教育科目に関して、成績開示後、受けた成績評価において、下記の事由に該当すると考えられ、疑問や確認したいことがある場合は、まず当該授業担当教員に問い合わせてください。

- ① 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの
- ② シラバスや授業等により周知している成績評価法から明らかに逸脱した評価であると思われるもの

ただし、「授業担当教員が設定する成績評価の基準（採点基準）」に不服を述べたり、「留年を免れたい」又は「就職が内定しているので、卒業延期を免れたい」等の理由により、成績に不服を述べたりすることはできません。

※授業担当教員の連絡先が不明な場合、又は授業担当教員に問い合わせが困難な場合は、山口大学共同獣医学部学務係又は鹿児島大学農学部・共同獣医学部等学務課教務係へ相談してください。

2. 教員からの回答に納得できない場合や成績開示日から6日目までに回答が得られなかった場合は、「山口大学共同獣医学部における成績評価異議申立てに関する要項」に基づき、山口大学共同獣医学部長に異議を申し立てることができます。

原則として、成績開示日から起算して7日以内（7日目が休日の場合は、直後の平日まで）に、「成績評価に対する異議申立書」により、山口大学共同獣医学部学務係又は鹿児島大学農学部・共同獣医学部等学務課教務係に申し出てください。メールに異議申立書を添付して申し出ることも可能です。

3. 異議申立てへの回答に不服がある場合は、「山口大学共同獣医学部における成績評価異議申立てに関する要項」に基づき、山口大学共同獣医学部長に再異議を申し立てることができます。

原則として、異議申立ての回答を受理した日から起算して7日以内（7日目が休日の場合は、直後の平日まで）に、「成績評価に対する再異議申立書」により、山口大学共同獣医学部学務係又は鹿児島大学農学部・共同獣医学部等学務課教務係に申し出てください。メールに再異議申立書を添付して申し出ることも可能です。